

言語障害教育担当者の指導観を考える

牧野 泰美

(言語器質障害教育研究室)

1. はじめに

今回の調査の中で、言語障害児の指導について、「指導上重視していることがら」の記述を求める項目があった。その項目に対する回答の分析・検討を通して、全国の言語障害教育担当者（言語障害学級ないしは言語障害通級指導教室の担当者）が指導に際し重視している事項の類別・整理を行うことができたが、そこには担当者の持つ指導観（言語障害教育における担当者の理念）が少なからず反映されていると考えられる。ここでは、その箇所の調査報告をもとに言語障害教育担当者の指導観について考えてみたい。

2. 回答記述に見られる言語障害教育担当者の指導観

調査報告においてまとめられている「指導上重視していることがら」の回答記述の分析・検討から、記述に表れている、あるいは含意されている言語障害教育担当者の指導に関わる考え方を、概ね以下のように分類することが可能であろう。

- I. 言語障害の改善や言語能力の向上を指導・支援の中心におく考え方
- II. 子どもの全体像、個性、内面等に着眼して、それらの安定ないし伸張を図ることを指導・支援の中心におく考え方
- III. 担当者と子どもとの関わりや、子どもと周囲との関わり、コミュニケーションを豊かにすることを指導・支援の中心におく考え方
- IV. 子どもの生き生きとした暮らしの実現を指導・支援の中心におく考え方

これらは、現在の我が国の言語障害教育担当者が持つ代表的な指導観を表していると考えられる。各言語障害教育担当者は、個々の子どもに柔軟に対応しながらも、あるいはいくつかの理念を持ち合わせながらも、多くは上記のいずれかを自分の理念の中心として意識していると推測されよう。

3. 言語障害教育担当者の持つ指導観の背景にあるもの

言語障害教育担当者が持つ指導観の背景として、以下のような事項が影響していることも考えられる。担当者の指導観を捉えるに際して、充分考慮することが必要であろう。

(1) 担当者が指導対象としている子どもの実態

例えば、対象としている子どものほとんどが、その障害状況が改善可能と考えられる教室の担当者の場合は、当然、障害の改善を意識した指導が行われやすい、といったように、子どもの実態が指導に関する考え方に多分に影響していると考えられる。

(2) 担当者のそれまでの研修の状況や、周囲先輩の考え方

担当者がどういった考え方の師・先輩に学んだか、どのような研修を受けたかによっても、多分に影響されていると考えられる。

(3) 地域の言語障害教育のあり方、考え方

地域の言語障害教育の状況、地域の考え方に影響されていることも考えられる。例えば、

地域の医療機関等、他の資源との関係、そしてその中で担うその教室の役割といった事項、また、地域の言語障害教育担当者で組織する研究会の方向性等も、その地域の一担当者の考え方に影響を与えられられる。

(4) 保護者や子ども自身の願い

保護者の考え方や願い、子ども自身の願い等も指導に対する考え方に影響を与えられられる。

(5) 担当者の校内における状況

担当者が、校内の様々な仕事、関係の中でどのような状況におかれているか、あるいは管理職の求める事項、といった、担当者をめぐる様々な校内事情も関与していると考えられる。

(6) 地域の文化・風土・歴史等

例えば、周囲社会の「ことば」に対する寛容さの違い、生活習慣の違いなど、地域の持つ文化・風土に影響を受けることも考えられる。

(7) 担当者自身のそれまでの教員経験、人生観等

担当者がそれまでの教員歴の中で、体験し感じてきた事柄や、あるいは、担当者の人生観等に影響されていることも考えられる。

4. 指導観の対立を超えて

以上に指導上重視していることがらに関する回答記述から、そこに見られる指導観（Ⅰ．～Ⅳ．）と、その指導観に影響していると思われる事項（（１）～（７））について考えてみた。

ことばに何らかの障害（構音の不明瞭、発話の非流暢性、言語発達の遅れ、等）のある子どもに関わる言語障害教育は、それゆえ必然的にその障害の改善に向けた言語指導（いわゆる言語治療）を主要な仕事にしてきた。その積み重ねの中で、個々の子どもの障害状況の改善に向けて様々な実践・研究が行われ、近年では、この調査の「指導上重視していることがら」についての報告や、上記の指導観（Ⅰ．～Ⅳ．）からもわかるように、子どもの障害という部分のみを見るのではなく、子どもの全体を見ながら教育的関わりをしていくことの重要性が主張されたり、障害があっても自信をもって暮らしていくといったことに向けての支援もなされるようになってきている。この流れの中で、障害の改善を目指す指導観と、障害があっても充実した暮らしの実現を目指す指導観がともすれば対極におかれ、対立軸にされてきた傾向がある。前者は、障害の改善によって解決することは多く考えられるし、そのために専門性を磨くこと、有効な指導法（治療法）を追求していくこと、治るはずの障害を確実に治せる技量を身につけること等の必要性を主張し、後者は、治るのか治らないのか分からない障害、治りにくい、さらには治らない障害のある場合に、改善を目標に努力するのみではその子どもの暮らしの充実は図れないことから、障害があってもいかに生き生きと過ごせるかといった視点に立った支援の必要性、さらには、障害と上手につきあっていくことの重要性等を主張してきた。同時にこれらの主張は、障害の改善を目指す指導観には、障害を、あるいは障害のある状態を問題とか劣ったこととして、いわばマイナスイメージで捉えられやすい危うさを、障害があっても充実した暮らしの実現を目指す指導観には、言語に関する専門性が軽視されかねない危うさをはらんでもいた。

筆者は、これらの指導観は決して対立するもの、対極にあるものではなく、個々の子ど

もの生活世界の中での暮らしにくさの軽減・払拭、さらには暮らしやすさの実現（その子がより暮らしやすくなること）という大枠の目標に包含されるものではないかと考える。言語症状の改善によってそれが果たされることもあり、その場合には、その子どもがより暮らしやすくなるよう支援する意味で、言語症状の改善を目指した指導は必要なことと考えられる。しかし、言語症状が改善しても暮らしやすくならなければ、さらに別の視点からの支援が必要ということにもなる。あるいは言語症状の改善は難しいが、生き生きとしたコミュニケーションを培うことでより暮らしやすくなるということもある。本稿で整理した指導観は、全て、個々の子どもの暮らしやすさを目指すための視点という位置づけも可能であり、そのような捉えが、指導観の単なる対立を解消し、個々の子どもの暮らしにくさの払拭、暮らしやすさの実現に向けて、様々な方向から個に応じた指導を考え、実践していくことにつながるのではないと思われる。

5. おわりに

本稿では、言語障害教育担当者の持つ指導観について考えてきた。現在、特殊教育、特別支援教育は、大きな変革期を迎えており、言語障害教育に限って見ても、どのような状況になるのか明確ではない。いわゆる言語障害に限定した学級・教室経営が続いていくのか、それとも様々なニーズを抱える子どもを広く対象とした教室の中で言語障害の子どもを見ていくのか、地域の事情によっても様々であろう。しかし、どのような場においても、言語に障害のある子どもへの支援がなくなることはない。その子どもへの支援の担い手の一人として、どのように子どもを見ていくのか、担当する自分自身は何をしようとしているのか、その子どもとどんなことを共にしていくのか。このように、担当者として子どもを、そして自分自身を見つめる作業をしていく上で、本稿で述べてきたことが活かされるとしたら幸いである。